

東京都動物愛護管理推進計画の中間見直しについて（案）

- 東京都動物愛護推進計画では、計画期間（令和3年度から令和12年度）の中間年である令和7年度を目途に見直しを行うこととしている。
- 中間見直しにおいては、核となる現行施策の四つの施策展開の方向や16の重点施策を維持しつつ、計画策定後の社会情勢の変化や各種調査結果等を踏まえて検討を行う。

検討事項

（１）これまでの施策の評価及び今後の取組のあり方等

◆現行計画の施策展開の方向に沿って、これまでの施策の評価を行う。

◆都における現状を踏まえた課題の抽出と今後の取組のあり方についての検討を行う。

【施策展開の方向】

ア 動物の適正飼養の啓発と徹底

イ 動物の致死処分数の更なる減少を目指した取組の推進

ウ 事業者等による動物の適正な取扱いの推進

エ 動物由来感染症・災害時への対応強化



検討事項

- （２）国における法改正等の動向を踏まえた対応
- ◆国において検討されている法改正等の動向を踏まえ、動物愛護管理推進計画の中間見直しに反映が必要な内容について検討を行う。

スケジュール

- 検討事項（１）
令和7年度中に小委員会を設置、審議 → 検討の中間報告としてとりまとめ
- 検討事項（２）
国の動向を注視しつつ令和8年度以降審議 → 最終的な検討結果を報告（答申）



	令和7年度						令和8年度			
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
審議会	諮問						中間報告 (国の動向を踏まえ 継続審議)			答申
小委員会			①			②		③	④	